

第4号様式(第1条関係)

行政文書非公開決定通知書

上教学第108-1号
令和6年5月30日

様

上尾市教育委員会



令和6年4月22日付けで請求のあった行政文書の公開については、上尾市情報公開条例第11条第3項の規定により次のとおり公開しないことと決定したので通知します。

公開請求に係る行政文書の名称又は内容	(4) 平日の部活動において、部活顧問の休憩時間についてどう扱われているのかが判別できる文書・資料等。 (受付番号 6-0053)
公開できない理由	上記のことが判別できる文書・資料等は、保有していないため公開できない。
行政文書を公開できる時期	
担当課	学校教育部学務課 電話番号 775-9604 内線 743
備考	